

枚方市市民公益活動補償保険 Q & A

いかなる事故も、**保険金の支払い可否は保険会社の判断**となります。保険金の請求を行った場合でも、保険会社の調査の結果、**保険金の支払いを受けられない場合がありますので、予めご了承ください。**

Q サッカーチームですが、年に数回、市の道路の側溝の清掃をしています。これは、「公益活動」として保険の対象になりますか？

スポーツ・レクリエーション活動などを目的とした団体であっても、公益活動中に発生した事故は、補償対象になります。ただし、普段の練習や試合で発生した事故は、補償の対象外です。

Q グループでコーラスをしています。月に1回、老人ホームでコーラスを披露しています。これは「公益活動」として保険の対象になりますか？

福祉施設等への援護活動は、「公益活動」として補償対象になります。ただし、普段の練習中に怪我をされた場合は、技能向上の活動における事故のため、対象になりません。

Q 青少年健全育成の一環として、近隣の子どもに無償で野球の指導をしています。活動中に指導者もしくは子どもがケガをした場合は、「公益活動中の事故」として補償されますか？

青少年健全育成活動であっても、スポーツ・レクリエーション活動など、技能向上や親睦等を目的とした活動中の事故は補償の対象外です。

Q 活動の参加者が集合してから活動場所に向かっている最中にケガをした場合、保険の対象になりますか。

集合時点から活動が開始している場合は、スタッフ／参加者問わず傷害補償の対象になります。活動場所へ集まってから活動が開始する場合は、集合時点は往復経路に含まれるため、参加者は補償の対象外となります。

Q マンションの敷地内（住民の共有・区分所有地）の公園の清掃は、一般団体の活動として保険の対象となりますか。

マンションの住人などの限定された関係者のために行う活動に該当するため、補償の対象外です。（マンションの住人以外にも、不特定かつ多数の市民にも開放されている場合は対象となります。）

Q 枚方市アダプトプログラム活動のメンバーは、スタッフまたは参加者いずれの扱いになりますか。

アダプトプログラム参加申込時に、枚方市の各所管課に提出している参加者名簿に記載のある方は、スタッフとして扱います（スタッフ・参加者を明確に分けることが困難なため）。なお、参加者名簿に名前がない方は、原則として保険の対象になりません。

Q 複数の保険に加入している場合、重複して保険金を受け取れますか。

賠償責任補償：代表者等が複数の賠償責任保険に加入している場合は、加入している保険会社同士で負担割合を調整し、按分された金額を受け取ることが一般的です。

※補償対象者が、その事故について法令等による損害賠償を受ける場合は、市民公益活動補償保険の保険金は支払われない場合があります。

傷害補償：ケガをした人が他の傷害保険等に加入している場合は、個人で加入している保険と市民公益活動補償保険の両方の保険金を受け取ることができます。

※事故が発生した活動の主催者等が法的に賠償責任を負う事故で、それによってケガをした人がその損害賠償金を受け取る場合や、法令等により国や公共団体などから損害賠償を受ける場合は、市民公益活動補償保険の保険料が支払われない場合があります。